

令和 4 年度後期の授業方針

アントレプレナーシップ専攻長

旗本 智之

令和 4 年 9 月 12 日

令和 4 年 9 月の段階において、新型コロナウイルス新規感染者数の第 7 波が減衰傾向にあるようにも見えるが、その人数は未だ高い水準にあり、足下ではより感染力の強い亜種への置き換えりが相当程度みられる。

本専攻においては、これまでも令和 2 年度前期以降、感染リスクの回避を望む声もあり、対面授業を再開した後も遠隔授業（リアルタイム配信）による授業を並行して行ったり、新型コロナウイルス感染症に関する北海道のレベル分類が引き上げられた後においては、遠隔授業（リアルタイム配信）へ全面移行したりと、授業形態を教員・学生の要望や社会的な感染状況に適応させてきた。令和 4 年度後期においても、こうした状況に大きな変化は無く、昨年度と同様の対応が迫られるものと推察される。

令和 4 年度後期の授業においては、上記の如き現状認識を踏まえながらも、専門職大学院の授業形態として、対面双方向授業を基本とするが、教室等ハード面での事情がある場合や、遠隔地に居住の非常勤講師が担当する場合は zoom 等を活用した遠隔授業（リアルタイム配信）と組み合わせたハイフレックス型授業、或いは全面的な遠隔授業（リアルタイム配信）で行うことも可とする。

ただし、感染状況に応じて、遠隔授業（リアルタイム配信）を組み合わせることは、教員の裁量に委ねることとする。また、札幌サテライトの利用については、別途定める札幌サテライトの利用ルールに従うこととする。

なお、国や文部科学省、北海道等行政機関の対応方針、ワクチンや治療薬の開発進展・普及等の動向を踏まえて、本授業方針に修正・変更の必要が生じた場合には、専攻長からの諮問もしくは教務委員会委員長の発議により、適宜、再検討を行うこととする。

各授業科目の実施方法（対面授業、遠隔授業、あるいはハイフレックス型授業）については、学修管理システム（manaba）のコースニュースへの掲載を通して、学生に周知することとする。また、本授業方針は札幌サテライトの利用に関するルールとともに、アントレプレナーシップ専攻の科目を担当する全教員に周知するとともに、教務課大学院係や札幌サテライトとの情報共有を密にすることとする。

以上